実戦 民事訴訟の実務〔第6版〕

目 次

第一部

総 論 編

――実戦・実践のための基礎知識-

第1章 本書の目的

I		専門家以外の人と訴訟実務
	1	民事訴訟法の印象
	2	制度を理解することの重要性・有用性
	3	社会全体の法律社会化と訴訟の多様化 4
	4	現代社会では訴訟に関する知識は不可欠
II		訴訟手続の全体像 ······ 10
	1	民事訴訟とは何か10
	2	訴訟の実際上の意義11
	3	訴訟の提起と不法行為責任14
		(1) 訴訟の提起・・・・・・14
		(2) 不法行為責任の枠組
		(3) 最高裁の判例・下級審の裁判例・・・・・・19
	4	訴訟の進行19
		(1) 第一審の訴訟の進行手続
		(2) 控訴審、上告審の訴訟の手続と判決22
		(3) 訴訟の基本的手続 (請求、主張、立証、判断)23
	5	判決と裁判官の諸相24
Ш		訴訟と書類・書面の重要性27
	1	手続の各段階で必要となる書類・書面27
	2	内容、中身の充実こそ重要27
IV		実務とは ·······29

第2章 紛争と解決の実情

I	i	紛争とは ······31
	1	紛争とは何か31
	2	法律上の紛争32
	3	紛争の具体例と司法審査の適否33
	4	法律上の紛争と権利・義務の意義36
	(1) 法律問題、法律の論理の基本としての権利・義務36
	(2)権利・義務の基本的な意義37
	(3) 民事紛争の意義38
	(.	4) 民事紛争の解決の方法・手段・手続38
	(5) 民事紛争の解決の内実40
		(A) 特定の権利の実現/40 (B) 紛争解決とは権利の内容を具体的に実
		現すること/41 (C) 権利を有することと実現は別/41
	(6) 法律論の基本42
		(A) 基本を体得する/42 (B) 権利・義務の内容の確認/43 (C) 契
		約の内容の確認/44 (D) 出来事に適用される法律の内容の確認/45
	(7) 法律論の具体的な過程46
		(A) 法律の観点と事実関係の観点の検討、判断/46 (B) 事実関係の調
		査/47 (C) 証拠の調査/47 (D) 証拠の収集/48 (E) 証拠の内
		容の判断/48 (F) 事実関係の認識・認定/49 (G) 法律の規定の解
		釈/50 (H) 権利の想定/51 (I) 事実関係の要件への当てはめ/51
		(J) 権利の発生等の判断/52
		8) 訴訟の意義
	,	9) 民事紛争の過程と当事者・関係者の精神的・心理的側面52
	5	紛争の個性·····54
		1) 紛争は一つひとつが個性的
		 建物の賃貸借にみる個性・・・・・・
		3) 金銭消費貸借にみる個性
		4) マンションの管理にみる個性・・・・・・・・・55
		5) 入学金等の返還にみる個性······55
	(6) すべての事件は個性的

6 法律上の紛争の一面性・技術性	56
(1) すべての紛争を法律では解決できない	56
(2) 真の紛争解決は全体像の理解と客観的かつ冷静な立場に立っ)
こと	57
Ⅱ 紛争の多様性	59
1 多様性の実情	59
2 多様性の原因	59
(1) 紛争の多様化の背景	59
(2) 人々の考え方の変化	60
(3) インターネットの普及の影響	61
3 紛争の発生場所	62
Ⅲ 進化する紛争⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	64
1 紛争内容の移り変わり	64
2 紛争解決の心構え	65
IV 紛争の実質の把握 ·······	67
1 紛争の形式と実質の理解	67
2 裁判の限界の説明	67
3 弁原紛争・弁原事件を起こさないために	68
(1) 弁原紛争・弁原事件とは	68
(2) 新たな紛争の発生	68
Ⅴ 紛争解決の諸手段と選択	70
1 紛争解決の諸手段	70
Point 紛争解決の手段/71	
2 紛争解決手段の選択	71
VI 裁判手続の概要と特徴······	73
1 裁判手続の概要と特徴	73
2 保全処分の概要と特徴	74
(1) 保全処分とは	74
(2) 仮差押え・仮処分	
(3) 不当な仮処分等の問題	
(4) 下級審の裁判例	77
〈実務の論点解説・1〉 保全処分の利用/77	

	3	調停の概要と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
		〈実務の論点解説・2〉 調停の利用/79	
	4	即決和解の概要と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
		〈実務の論点解説・3〉 即決和解の利用/80	
	5	支払督促の概要と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
		〈実務の論点解説・4〉 支払督促の利用/82	
	6	訴訟の概要と特徴	83
	7	手形・小切手訴訟の概要と特徴	85
VII	3	裁判外の紛争解決手続の概要と特徴	86
	1	現状の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	2	製造物責任の分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	3	金融商品取引の分野	87
	4	不動産取引の分野	88
	5	与信取引の分野	88
	6	その他の消費者取引の分野	89
	7	消費者取引一般の分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
		笠り音 妙名観池の甘淮	
		第3章 紛争解決の基準	
I	ŕ	紛争の解決とは何か	
	1	何が解決か・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
	2	権利の実現とは何か・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	解決の基準	
	4	妥当な解決とは	96
II	3	法律の実際の役割・機能	98
	1	法律とは	98
	2	法律の解釈	99
	3	判例の機能	100
	4	通説・有力説・多数説・少数説	101
	5	適用される法律を知るには	102
Ш	,	人間関係の調整による解決	103
	1	紛争と人間関係	103
	2	人間関係の調整の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103

	3	3 マンション紛争の事例	
		(1) 多数当事者の紛争	105
		(2) 他人任せの紛争	105
		(3) 党派的紛争	106
		(4) 非法律的紛争	106
		(5) 人格紛争	106
		(6) 根絶困難な紛争	107
		(7) 財産紛争	107
		(8) 複雑紛争	107
		(9) 未熟な紛争	107
IV			
	1	1 紛争の全体像の把握	109
	2	2 紛争の全体的な解決	109
V		紛争の精神的な解決	111
	1	1 紛争の精神的な側面	111
	2	2 紛争の精神的な解決	111
VI		条理・正義と紛争解決	113
	1	1 条理・正義による解決の必要性	
	2	2 条理・正義とは	
		第4章 紛争の法	的構成
I		法的なものの考え方の基本と実践	114
	1	1 法的なものの考え方	
	2	2 権利と証明	116
	3	3 紛争の防止と訴訟対策	117
	4	4 実体法上の権利・義務の意義	
II		訴訟物は難しくない	
	1	1 訴訟の対象	
		〈実務の論点解説・5〉 訴訟物とは/123	
	2	2 訴訟の種類	
	3	3 給付訴訟の意義と内容	124
	4	4 将来の給付訴訟の意義と内容	127

	1/17
=	人

5	確認訴訟の意義と内容128
6	形成訴訟の意義と内容132
7	その他の訴訟の意義と内容133
Ш	訴訟物の機能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・134
1	訴訟物と主文134
2	処分権主義の意義と内容137
3	訴訟物論争とは何か139
4	訴訟物の異同の及ぼす影響140
IV	訴訟物と判決の効力
\mathbf{V}	既判力の意義と内容
1	既判力の意義
2	既判力の内容
3	訴訟の蒸し返し
VI	執行力の意義と内容 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	執行力の意義・・・・・・・・・・・148
2	強制執行の基本・・・・・・・148
3	債務名義の意義150
4	債務名義の種類・・・・・・・・・・151
VII	形成力の意義と内容

第2部

実 務 編

――実戦・実践のためのノウハウ・経験知-

第1章 訴訟の準備

I		訴訟の準備の心構え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
	1	訴訟の準備の重要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
	2	日頃からの事前準備	154
		(1) 幅広い知識の習得が不可欠	154
		(2) 好奇心、持続力が不可欠	156
		Point 習得の対象になる知識 / 156	

		(3)	知識の分類	・整理・保管や社会常識・社会通念・倫理の習得	
			も不可欠		157
		(4)	経験の蓄積	も重要	158
	3	7	相談者・依頼	着としての事前準備	160
II		個	々の事件処	理のための事前準備	162
	1	ř	総合的な事前	j準備の重要性	162
	2	į	事前準備の意	ī義・機能······	163
	3	ř	総合的な事前	ī準備の方法·····	164
]な事前準備の流れ	
Ш	-	事	前準備の事	例	170
	1			範囲の相互確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2			決断	
	3			留意点	
	(i	第 1	講】事前準	4備の実戦訓	174
		1	〔実戦訓1〕	準備が訴訟の大本なり/174	
		1	〔実戦訓 2〕	準備には、終わりなし/175	
		1	〔実戦訓3〕	備えあれば、憂い減る/175	
		1	〔実戦訓4〕	備えあれば、憂いなし/176	
		1	〔実戦訓 5〕	調査には、完璧なし/176	
		1	〔実戦訓 6〕	調査には、限界なし/177	
		1	〔実戦訓 7〕	調査には、想像力を逞しくせよ/177	
		1	〔実戦訓8〕	相手方の立場に立って準備せよ/177	
		١	〔実戦訓 9 〕	論より証拠/178	
		1	〔実戦訓10〕	話し上手よりは、聞き上手/179	
		1	〔実戦訓11〕	百聞は、一見に如かず/180	
		١	〔実戦訓12〕	うまいことは二度考えよ/180	
		1	〔実戦訓13〕	事情聴取は、書面化して初めて証拠なり/181	
		1	〔実戦訓14〕	傍目八目を大切にせよ/181	
		1	〔実戦訓15〕	事実をもって説得せよ/182	
		١	〔実戦訓16〕	事実の裏付けのない法理は、空虚/182	
		1	〔実戦訓17〕	証拠は広く収集し、堅く認定せよ/183	
		1	〔実戦訓18〕	事実の認定は、常に自己検証/183	

〔実戦訓19〕 事実の認定は、常に仮定的、暫定的/184					
〔実戦訓20〕 権利は、事実によって満たされ、事実は、証拠に					
よって証明される/184					
〔実戦訓21〕 常日頃、自分の頭の中で勝利へのシミュレーショ					
ンを繰り返せ/184					
IV 訴訟物と請求原因 ············186					
1 訴訟物の特定 186					
2 簡易裁判所における訴状作成の実務の変化					
3 訴状の意義					
4 訴状の作成の基本					
(1) 争点を整理した訴状の作成を心がける					
〈実務の論点解説・6〉 攻撃防御方法とは/190					
〈実務の論点解説・7〉 適時提出主義とは/191					
〈実務の論点解説・8〉 争点整理手続とは/191					
〈実務の論点解説・9〉 集中証拠調べとは/193					
(2) 裁判官に理解されやすい訴状等の書類の作成が大切194					
5 当事者の記載197					
(1) 当事者の特定197					
(2) 具体的な記載方法					
(A) 当事者の記載方法/198 (B) 法定代理人の記載方法/199					
6 法律論の基本					
(1) 法律論の展開のプロセス・・・・・・・200					
Point 法律論のプロセス/200					
(2) 証拠の内容・収集方法・・・・・・・・201					
(3) 証拠の検分と事実の抽出・・・・・・・・・・204					
(4) 事実関係の認定・推認205					
(5) 要件事実への当てはめ					
7 請求原因の記載					
8 準備書面としての記載事項					
9 その余の記載事項					
10 準備書面の意義・目的・・・・・・・・・・212					
11 準備書面の記載事項					

(1) 具体的な記述方法	214
(2) 相手方の主張する要件事実に対する具体的な反論方法…	216
(3) 説得力のある記述方法	218
(4) 日本語力が求められる	219
(5) 論理的で、わかりやすく	220
(6) 常に冷静・沈着な対応が肝要	222
V 法廷・訴訟におけるマナー	224
1 訴訟のジャングル化	224
2 法廷におけるマナーの意義	225
3 準備書面の作成・陳述等のマナー	228
4 訴訟活動をめぐる名誉毀損、プライバシーの侵害	230
(1) 名誉毀損	230
(2) プライバシーの侵害等	232
(3) 裁判例の概観	233
VI 管轄の選択······	235
1 裁判所の種類および管轄	235
2 裁判所選択の重要性	236
3 選択肢の存在・内容	238
4 管轄をめぐる争い	239
VII 訴訟における審理 ······	240
1 審理の対象と審理の方法	240
2 争点整理手続・弁論の方法	240
(1) 争点整理の手法	240
(2) 当事者照会手続と訴え提起前における証拠収集制度の活用	司⋯⋯⋯242
3 文書提出命令の利用	243
(1) 証拠としての文書の活用	243
(2) 文書提出の方法	244
(3) 文書提出命令の活用	245
(4) 旧民訴法および諸外国における文書提出義務の範囲	246
(5) 現民訴法の立法過程での議論	247
4 争点整理と審理の対象の明確化・具体化	249
5 主張に関するルールの基本	250

(1) 要件事実の)具体的な主張方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	250
(2) 間接事実の)主張の意義	252
(3) 法廷におけ	ける弁論の姿勢・態度	252
【第2講】 法廷等	幹における弁論の実戦訓	253
〔実戦訓22〕	弁論は、紳士・淑女(品位・品格ある法律実務	
蔔	モ)の闘いなり/254	
〔実戦訓23〕	法廷においては、品位・品格を保持し、毅然とし	
*	:態度、雰囲気を保持すべし/255	
〔実戦訓24〕	弁論は、毅然とした発言を旨とすべし/255	
〔実戦訓25〕	弁論は、丁寧を旨とすべし/256	
〔実戦訓26〕	弁論は、気迫/257	
〔実戦訓27〕	弁論においては、短気は損気/257	
〔実戦訓28〕	裁判官の性格、気質を素早く読み取るべし/258	
〔実戦訓29〕	裁判官は、強気に弱く、弱気に強し/258	
〔実戦訓30〕	裁判官に阿って一利なし/259	
〔実戦訓31〕	裁判官を怒らせて一利なし/260	
〔実戦訓32〕	裁判官は、和解の臭いに敏感/260	
〔実戦訓33〕	裁判官は、敗訴の臭いに敏感/261	
〔実戦訓34〕	重要で有利な事実は、絶えず強調せよ/261	
〔実戦訓35〕	相手方の弱点は、絶えず指摘せよ/263	
〔実戦訓36〕	ストレスを適切に解消すべし/263	
	······	
(1) 釈明権・オ	RUND REPORT RE	264
(2) 釈明権の行	f使をめぐる判例の動向·····	265
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
【第3講】 効果的	りな弁論の実戦訓	268
〔実戦訓37〕	充実した事前準備なくして効果的な弁論なし/268	
〔実戦訓38〕	証拠の裏付けなくして主張なし/269	
〔実戦訓39〕	一貫した主張を心得よ/270	
〔実戦訓40〕	準備書面は、事実の主張を旨とすべし/270	
〔実戦訓41〕	石橋を叩いて主張せよ/271	
〔実戦訓42〕	主張に賭なし/272	

〔実戦訓43〕 反論を予想して主張せよ/272	
〔実戦訓44〕 相手方の弱点は、徹底的に攻めよ/273	
〔実戦訓45〕 相手方の落ち度に付け込め/274	
〔実戦訓46〕 自己に有利な主張は、絶えず強調せよ/274	
〔実戦訓47〕 勝つ主張と負けない主張を区別せよ/274	
〔実戦訓48〕 期日の結果に一喜一憂すること勿れ/275	
〔実戦訓49〕 常に油断大敵/276	
〔実戦訓50〕 裁判官のパワハラは受け流せ/276	
〔実戦訓51〕 相手方、代理人の粗雑な主張、態度は受け流せ/277	
〔実戦訓52〕 主張・立証、反論・反証に悩んだときは、静かに	
証拠の熟読玩味/277	
〔実戦訓53〕 常日頃、思い付いたら、手軽に、気軽にメモ作成/278	3
8 立証のルールの基本	279
(1) 証拠調べと裁判官への説得	279
(2) 経験則の主張の重要性	
(3) 証拠調べの範囲と方法	
(4) 争点ごとに分類した証拠価値の高いものの選択	
(5) 当事者作成の陳述書の作成・提出	
VIII 論より証拠······	
1 主張よりも立証が重要	
2 事前準備における証拠の調査・選択	
IX 主張責任・立証責任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1 主張・立証の機能と実際	
(1) 訴訟の進行段階における主張・立証のあり方	
(2) 要件事実を充足した訴状の提出が第1のポイント	
(3) 反論があった場合の主張・立証のあり方	
(4) 主張・立証責任に留意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5) 物語的な主張・立証と裁判官の認定	
2 主張責任・立証責任の機能	
(1) 真実の探究と依頼者の理解	
(2) 主張責任・立証責任の分担と裁判の現状	
3 主張責任の意義	294

	4	7	Z証責任の意義·····	295
	5		 Z証責任の分配······	
		(1)		
		(2)	立証責任の分配の具体的基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(3)	立証責任の分配の知識習得方法と判例	
X		要任	+事実の考え方の実際····································	
	1		 	
	2	棺	種利の移転をめぐる紛争	303
		(1)	売買紛争における要件事実	303
		(2)	買主・売主が主張すべき要件事実	304
	3	什	₹金の支払をめぐる紛争⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	306
		(1)	売買代金の支払の請求と訴訟物の特定	306
		(2)	売主が売買代金の支払請求をする場合の要件事実	307
		(3)	売買代金の支払請求をめぐる要件事実上の問題点	308
		(A	。 商品の引渡し/308 (B) 商品の契約不適合/308 (C) 弁済期/309	
		(L) 代金の弁済/309 (E) 代金の値引き/309	
		(4)	売買代金の支払を拒絶するための抗弁	310
		(5)	利息・損害金の主張・立証	311
	4	켰	売買契約の締結過程をめぐる紛争	312
		(1)	売買の締結過程における紛争と主張・立証	312
		(2)	信義則上の義務違反による紛争と主張・立証責任	313
	5	賏	9年をめぐる紛争	314
		(1)	紛争の増大と社会背景	314
		(2)	贈与契約の成立と解除をめぐる紛争	
		(3)	贈与をめぐる紛争の要件事実、主張・立証責任	316
		(4)	贈与の効力を争う者の主張・立証責任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	318
	6	皇	賃貸借をめぐる紛争	
		(1)	建物の賃貸借と土地の賃貸借の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)	借家、借地をめぐる紛争	322
		(3)	賃料の支払をめぐる紛争	323
		(A)賃料支払請求をめぐる主張・立証/324 (B) 賃料増減額をめぐる紛	
		争	中の主張・立証/326	

(4) 賃貸借の終了による建物の明渡しをめぐる紛争	328
(A) 建物の賃貸借終了の主張・立証/329 (B) 建物賃貸借契約締結の主	
張・立証/329 (C) 建物使用継続の主張・立証/330 (D) 正当事由の	
存在の主張・立証/331 (E) 賃貸期間の定めがない場合の解約申入れの	
要件事実/333 (F) 賃借人の債務不履行を賃貸借終了原因とする場合の	
主張・立証/334 (G) 建物滅失による賃貸借契約終了の主張・立証/	
337 (H) 合意解約による場合/338 (I) 建物の転貸借の終了原因/	
338	
(5) 敷金の返還、権利金の返還、保証金の返還をめぐる紛争	339
(A) 金銭の法的性質の明確化の必要性/339 (B) 敷金をめぐる紛争/	
340 (C) 権利金をめぐる紛争/344 (D) 保証金をめぐる紛争/346	
(E) 今後の課題と展望/347	
(6) 賃料の増減額をめぐる紛争	348
(A) 紛争の諸形態/348 (B) 借地借家法上の増減額請求権制度の概観/	
349 (C) 賃料増額請求と債務不履行責任を回避する支払うべき相当な	
額/351 (D) 賃料増額確認請求訴訟における主張・立証と抗弁/352	
(E) 賃料の増額に関する特約に基づく賃料額の確認請求の主張・立証と抗	
弁/353 (F) 賃料の増額にかかる支払請求訴訟の主張・立証/354	
XI 複数の訴訟の意義と類型·······	355
1 複数の訴訟の形態	355
2 訴えの客観的併合	
3 訴えの変更	
(1) 訴えの変更の意義と類型	
(2) 訴えの変更をめぐる裁判例	
4 反 訴	360
(1) 反訴の意義と要件	
(2) 反訴をめぐる裁判例	
5 共同訴訟	
(1) 共同訴訟の意義と類型	362
(2) 通常共同訴訟の要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	363
(3) 必要的共同訴訟の要件と裁判例	364

第2章 書類作成の準備

I	相談者・依頼	資者等の事情聴取 366
	1 勉強の成果の	の確認366
	(1) 弁護士・	司法書士の代理人としての使命と責任366
	(2) 訴状、準(備書面・各申立書等の作成にあたっての留意点······368
		準備のための実戦訓369
	〔実戦訓54〕	訴訟の準備は、証拠が要/370
	〔実戦訓55〕	証拠の収集は、法的に許された範囲で最善を尽くせ/370
	〔実戦訓56〕	証拠収集の油断は、後の後悔/372
	〔実戦訓57〕	閲覧・謄写の権利も見逃すな/372
	〔実戦訓58〕	相手方によっては文書提出命令の申立てを検討せよ/373
	〔実戦訓59〕	インターネット検索も馬鹿にするな/373
	〔実戦訓60〕	ログの検索・収集は不可欠/374
	〔実戦訓61〕	相手方の嘘、依頼者の嘘に備えよ/374
	〔実戦訓62〕	事情聴取は、書面に残せ/376
	〔実戦訓63〕	準備は万全に、主張は最善に/376
	〔実戦訓64〕	準備は万全に、主張は最少に/377
	〔実戦訓65〕	相手方のルール違反は準備書面に記載/377
	2 訴訟の提起の	の心構え
	(1) 勝訴・敗詞	訴の見通しの検証378
	(2) 事前準備(の留意点379
	【第5講】 訴訟打	是起のための実戦訓379
	〔実戦訓66〕	請求の構成は、証拠が肝腎/380
	〔実戦訓67〕	請求の構成は、紛争の核心部分を中心に/380
	〔実戦訓68〕	請求の構成は、相手方に対する効果も重視/381
	〔実戦訓69〕	被告の選択は、戦略的に/381
	〔実戦訓70〕	被告の選択は、権利の満足度が肝腎/382
	〔実戦訓71〕	被告の選択は、資力も基準/383
	〔実戦訓72〕	利害対立のある複数の者を被告に加えよ/383
	〔実戦訓73〕	弱点のある被告を加えよ/384
	「実戦訓[74]	被告の選択によって、被告側を攪乱せよ/385

〔実戦訓75〕 被告の選択は、管轄を考慮すべし/385	
〔実戦訓76〕 訴訟提起の時期は、戦略的に/386	
〔実戦訓77〕 先手必勝/386	
〔実戦訓78〕 記録は座右の書/387	
3 面談の心構え	388
(1) 多様な相談者への対応	388
(2) 真実の聴取・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	389
(3) 法的紛争の内容の聴取	390
4 面談の準備	390
5 面談の雰囲気づくり	
6 出会いが肝腎	
7 人物を見よ	395
8 聴き上手であれ	396
9 行間を読め	397
10 依頼者・相談者の性格、背後関係をつかむ	398
(1) 相互の信頼感の必要性	398
(2) 依頼者の性格を正確に把握する	399
(3) 依頼者の性格、背後の関係者の把握の重要性	400
11 面談の進め方	
II 提起の準備······	403
1 相談者・依頼者の自発的な方針の決定	403
2 作成書類の決定	
3 必要書類・資料の準備	405
4 手続の説明	406
5 費用・報酬の説明	407
6 時間の説明	408
7 勝ち負けの説明	408
8 訴訟の予測と法律専門家の予測稼業	410
(1) 相談者・依頼者に対する説明の際の留意点	
(2) 法律実務における予測の不確実性	
Ⅲ 事実を要約する技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	414
1 事実の整理	414

	2 何を求	める書類か	···· 415
	3 何を記	載するか	416
		听を説得する	
	(2) 日本	語の知識・能力が試される	416
		常識、取引上の常識等の記載	
	4 どのよ	うに記載するか	418
	(1) 要件	事実を中心とする事実の要約が大切	418
		に読み直して内容の点検・精査の励行	
	(3) 事実	の要約には証拠の裏付けが必要	420
		書面等の作成には内容の正確性・説得力が重要	
IV		i点の検討	
		題点の把握	
		続上の問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		の問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		のある裁判所の選択と確認	
		管轄、合意管轄、土地管轄の意義	
		への第一歩は管轄の選択	
		管轄の選択にあたっての実戦訓	430
		79〕 管轄の選択に留意せよ/430	
		管轄の活用と留意点	
		上の問題点	
V	費用の検	討	···· 433
	第3	章 事件の類型ごとの書類作成の基本	
I	訴訟にお	ける書類作成の基本的意義と留意点	434
	【第7講】	書類作成にあたっての実戦訓	434
	〔実戦訓	[80〕 書類作成の目的を明確に/434	
	〔実戦訓	[81] 書類の内容はわかりやすく/435	
	〔実戦訓	82〕 書類の内容は事実を中心に/435	
	〔実戦訓	[83] 感情的な内容の書類は火に油/436	
	〔実戦訓	[84] 事実の整理は歴史的な流れで/437	
	「宝餁訂	[85] 車宝の要約け的確に / 427	

		〔実戦訓86〕	事実の裏付けは慎重に/438	
		〔実戦訓87〕	嘘は百害あって一利なし/438	
		〔実戦訓88〕	裁判所の説得を心掛けるべし/439	
		〔実戦訓89〕	書類は何度も読み直すべし/439	
		〔実戦訓90〕	自分にわからない書類を他人に見せるな/440	
		〔実戦訓91〕	書類の案は、一旦自分を忘れ、自分の中の他者の	
		E	目で見直せ/440	
IJ		建物明渡請求	訴訟	443
	1	紛争の概況…		443
	2	建物の特定…		444
	3	請求権の内容	ゞの確認⋯⋯⋯⋯	444
	4	請求の趣旨…		445
	5	被告の特定…		445
	6	請求原因		447
	7	賃貸借契約の)締結	447
	8	現在の賃料額	<u> </u>	448
	9	賃貸借関係の)終了	448
	(1) 賃貸借契約	りの終了原因	448
		〈実務の論点	解説・10〉 解除・解約原因とは/449	
	()	2) 定期借家 🤈)契約終了事由	450
			解説・11〉 定期借家とは/450	
	(3) 契約解除の)意思表示の方法	······ 452
			解説・12〉 立退料の提供とは/453	
	(,		5法の適用	
	10			
II	[]		明渡請求訴訟 ······	
	1			
	2			
	3		されている場合の取扱い	
	4		字の確認	
	5			
	6	被告の特定…		458

7	請求原因	459
8	賃貸借契約の締結	459
9	現在の賃料額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	460
10) 賃貸借関係の終了	460
	〈実務の論点解説・13〉 解除原因・期間満了とは/460	
11	l 審理の実情······	462
IV	売買代金請求訴訟 ·····	463
1	紛争の概況	463
2	請求権の内容の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	463
3	請求の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	464
4	請求原因	464
5	審理の実情	465
	第4章 書類の提出と訴訟の流れ	
	カイ草 音類の近山で呼吸の加州に	
I	書類の提出と確認	467
1	書類の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	467
2	書類の様式の確認	467
3	書類の表題の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	467
4	記載事項の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	468
5	目録の活用	468
6	添付書類の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	468
7	印紙、郵券の確認	469
8	管轄裁判所の確認	469
9	事後の手続の確認	469
10) 依頼者への説明と承諾、書類の送付	470
II	訴訟手続の流れの概要	471
	〔図〕 訴訟手続の流れ	····· 472
Ш	訴訟手続の概観	474
1	訴状の審査	474
2	第1回口頭弁論期日の指定	474
3	訴状の送達	476
4	第1回口頭弁論期日の開催	477

477
478
480
481
482
484
484
485
485
486
487
487
488
488
488
490
492
493
495
495
495
496
497

〔実戦訓101〕 ラ	ラウンドテーブルの雰囲気に呑まれること勿れ/502	
〔実戦訓102〕 さ	ざっくばらんな言動の人に、ざっくばらんな人	
なし	/502	
〔実戦訓103〕 裁	找判官の心証開示に一喜一憂すること勿れ/503	
〔実戦訓104〕 不	N必要な求釈明は、厳禁/503	
〔実戦訓105〕 無	既思慮な求釈明は、厳禁/504	
〔実戦訓106〕 オ	マ釈明は、事件の全容を前提に、戦略的に/504	
〔実戦訓107〕 弁	洋論、弁論準備は、常に訴訟の争点を中心に/505	
〔実戦訓108〕 短	豆気は損気/505	
〔実戦訓109〕	ぎに耳あり、障子に目あり/505	
〔実戦訓110〕 七	1転び八起き/506	
〔実戦訓111〕 こ	これで勝てると思うのは、負けの始まり/506	
〔実戦訓112〕 こ	これでよいと安心するのは、ミスの始まり/507	
8 和解勧告		507
	要性	
(2) 和解勧告への	対応	508
	積極的な和解勧告への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	取組み	
【第10講】 和解勧告	への実戦訓	512
	口解勧告の基本的心構え/512	
	者本人尋問	
	心構え	
	準備の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	等の現状と尋問の方法	
	の終結	
【第11講】 判決に対	する心構えの実戦訓	522

	〔実戦訓115〕 虎は死んで皮を残すが、法律専門家は負けてト	
	ラブルを残す/522	
13	3 控訴・上告	523
14	4 強制執行による権利の実現	····· 524
IV	民事訴訟の IT 化 ·······	525
1	令和 4 年 5 月民事訴訟法の改正と IT 化の概要	525
2		
3		
4		
5	判決原本の作成の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	526
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13	3 IT 改正法施行に向けた対策	535
	第5章 訴訟活動に伴う名誉毀損・	
	プライバシーの侵害	
I	訴訟活動の実態と訴訟関係者に対する情報攻撃	
1		
2	3 1 1 2 2 3 3 4 2 2 3 3 3 4 2 2 3 3 3 3 3 3 3	
II	法的な枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1		
2		
3		
4	William Control	
Ш	裁判例の諸相・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	名誉毀損の裁判例	546

〔実戦訓114〕 判決期日を迎えるにあたっての心構え/522

目 次

	(1)	東京地判平成27・10・30判時2298・58・・・・・ 546
	(2)	東京地判平成27 · 12 · 4 判時2312 · 106 · · · · · · 547
	(3)	東京地判平成29・9・27判時2379・95 548
	(4)	大阪地判平成30·1·11判時2373·55、判夕1455·211······549
	(5)	東京地判平成30・6・27判タ1467・172549
	(6)	まとめ550
2	名	G
3	フ	^プ ライバシーの侵害の裁判例······552
	(1)	東京高判平成11・9・22判タ1037・195552
	(2)	福岡地判平成16・2・12判時1865・97・・・・・ 554
	(3)	福岡高判平成18・4・13判タ1213・202・・・・・ 555
	(4)	まとめ556
4	_	- 般の不法行為の裁判例
5	そ	- の他の事例の裁判例
	(1)	東京地判平成 3・1・14判時1378・89 557
	(2)	東京地判平成17・3・14判時1893・54 558
IV	訴記	公活動のリスクと対策 560
		第6章 基本書式例
[参	考書:	式例 1 〕 本人訴訟用訴状(家屋明渡等請求事件)561
[参	考書:	式例2〕 最高裁判所モデル書式(参照)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	【書:	式1】 モデル訴状
	【書:	式2】 モデル答弁書
	書	式3】 モデル準備書面
	書	式 4 】 モデル証拠申出書
	書	式 5 】 モデル証拠説明書
	【書:	式 6 】 モデル委任状

参考資料編:実戦に役立つ裁判例

1	不当訴訟の不法行為責任に関する最三判昭和63・1・26以降の	
j	最高裁の判例・下級審の裁判例	576
2	不当な仮差押え・仮処分の不法行為責任に関する下級審の裁判	
ſ	例	590
3	必要的共同訴訟の判断をめぐる裁判例	600
4	訴訟活動をめぐる名誉毀損の不法行為責任に関する裁判例	604
●事項索引618		
●著者略歴621		

[勝つための実戦訓目次]

【第1講】 事前準備の実戦訓

- [1] 準備が訴訟の大本なり/174
- [2] 準備には、終わりなし/175
- [3] 備えあれば、憂い減る/175
- 〔4〕 備えあれば、憂いなし/176
- [5] 調査には、完璧なし/176
- [6] 調査には、限界なし/177
- [7] 調査には、想像力を逞しくせよ/177
- [8] 相手方の立場に立って準備せよ/177
- 「9〕 論より証拠/178
- [10] 話し上手よりは、聞き上手/179
- 〔11〕 百聞は、一見に如かず/180
- [12] うまいことは二度考えよ/180
- 「13〕 事情聴取は、書面化して初めて証拠なり/181
- [14] 傍目八目を大切にせよ/181
- [15] 事実をもって説得せよ/182
- [16] 事実の裏付けのない法理は、空虚/182
- [17] 証拠は広く収集し、堅く認定せよ/183
- [18] 事実の認定は、常に自己検証/183
- [19] 事実の認定は、常に仮定的、暫定的/184
- [20] 権利は、事実によって満たされ、事実は、証拠によって証明される/184
- [21] 常日頃、自分の頭の中で勝利へのシミュレーションを繰り返せ/184

【第2講】 法廷等における弁論の実戦訓

- [22] 弁論は、紳士・淑女(品位・品格ある法律実務家)の闘いなり/254
- [23] 法廷においては、品位・品格を保持し、毅然とした態度、雰囲気を保持 すべし/255
- [24] 弁論は、毅然とした発言を旨とすべし/255
- [25] 弁論は、丁寧を旨とすべし/256
- [26] 弁論は、気迫/257
- [27] 弁論においては、短気は損気/257
- [28] 裁判官の性格、気質を素早く読み取るべし/258
- [29] 裁判官は、強気に弱く、弱気に強し/258
- [30] 裁判官に阿って一利なし/259

- [31] 裁判官を怒らせて一利なし/260
- [32] 裁判官は、和解の臭いに敏感/260
- [33] 裁判官は、敗訴の臭いに敏感/261
- [34] 重要で有利な事実は、絶えず強調せよ/261
- [35] 相手方の弱点は、絶えず指摘せよ/263
- [36] ストレスを適切に解消すべし/263

【第3講】 効果的な弁論の実戦訓

- [37] 充実した事前準備なくして効果的な弁論なし/268
- [38] 証拠の裏付けなくして主張なし/269
- [39] 一貫した主張を心得よ/270
- 〔40〕 準備書面は、事実の主張を旨とすべし/270
- 「41〕 石橋を叩いて主張せよ/271
- 〔42〕 主張に賭なし/272
- [43] 反論を予想して主張せよ/272
- 「44〕 相手方の弱点は、徹底的に攻めよ/273
- [45] 相手方の落ち度に付け込め/274
- [46] 自己に有利な主張は、絶えず強調せよ/274
- 「47〕 勝つ主張と負けない主張を区別せよ/274
- 〔48〕 期日の結果に一喜一憂すること勿れ/275
- [49] 常に油断大敵 / 276
- [50] 裁判官のパワハラは受け流せ/276
- [51] 相手方、代理人の粗雑な主張、態度は受け流せ/277
- [52] 主張・立証、反論・反証に悩んだときは、静かに証拠の熟読玩味/277
- [53] 常日頃、思い付いたら、手軽に、気軽にメモ作成/278

【第4講】 訴訟準備のための実戦訓

- [54] 訴訟の準備は、証拠が要/370
- [55] 証拠の収集は、法的に許された範囲で最善を尽くせ/370
- 〔56〕 証拠収集の油断は、後の後悔/372
- 〔57〕 閲覧・謄写の権利も見逃すな/372
- [58] 相手方によっては文書提出命令の申立てを検討せよ/373
- [59] インターネット検索も馬鹿にするな/373
- [60] ログの検索・収集は不可欠/374
- [61] 相手方の嘘、依頼者の嘘に備えよ/374
- [62] 事情聴取は、書面に残せ/376
- [63] 準備は万全に、主張は最善に/376

勝つための実戦訓目次

- [64] 準備は万全に、主張は最少に/377
- [65] 相手方のルール違反は準備書面に記載/377

【第5講】 訴訟提起のための実戦訓

- [66] 請求の構成は、証拠が肝腎/380
- [67] 請求の構成は、紛争の核心部分を中心に/380
- [68] 請求の構成は、相手方に対する効果も重視/381
- [69] 被告の選択は、戦略的に/381
- 「70〕 被告の選択は、権利の満足度が肝腎/382
- [71] 被告の選択は、資力も基準/383
- 〔72〕 利害対立のある複数の者を被告に加えよ/383
- [73] 弱点のある被告を加えよ/384
- 〔74〕 被告の選択によって、被告側を攪乱せよ/385
- [75] 被告の選択は、管轄を考慮すべし/385
- 〔76〕 訴訟提起の時期は、戦略的に/386
- [77] 先手必勝/386
- 〔78〕 記録は座右の書/387

【第6講】 管轄の選択にあたっての実戦訓

「79〕 管轄の選択に留意せよ/430

【第7講】 書類作成にあたっての実戦訓

- [80] 書類作成の目的を明確に/434
- [81] 書類の内容はわかりやすく / 435
- [82] 書類の内容は事実を中心に/435
- [83] 感情的な内容の書類は火に油/436
- [84] 事実の整理は歴史的な流れで/437
- [85] 事実の要約は的確に/437
- [86] 事実の裏付けは慎重に / 438
- [87] 嘘は百害あって一利なし/438
- [88] 裁判所の説得を心掛けるべし/439
- 〔89〕 書類は何度も読み直すべし/439
- [90] 自分にわからない書類を他人に見せるな/440
- [91] 書類の案は、一旦自分を忘れ、自分の中の他者の目で見直せ/440

【第8講】 法廷における対応の実戦訓

[92] 法廷における質問に対する心構え/484

【第9講】 口頭弁論への心構えの実戦訓

[93] 弁論の後は、ストレスの解消/497

- [94] 期日の後は、気分転換/498
- [95] 弁論の勝敗は、訴訟の勝敗に直結せず/498
- 〔96〕 期日の結果に一喜一憂すること勿れ/499
- [97] 期日は、馬の耳に念仏/500
- [98] 売り言葉に買い言葉には、ご用心/500
- [99] 期日における対応は、常に事件の全容を前提に /501
- 「100」 裁判官の微笑みに呑まれること勿れ/501
- 〔101〕 ラウンドテーブルの雰囲気に呑まれること勿れ/502
- [102] ざっくばらんな言動の人に、ざっくばらんな人なし/502
- 〔103〕 裁判官の心証開示に一喜一憂すること勿れ/503
- [104] 不必要な求釈明は、厳禁/503
- [105] 無思慮な求釈明は、厳禁/504
- 〔106〕 求釈明は、事件の全容を前提に、戦略的に/504
- 〔107〕 弁論、弁論準備は、常に訴訟の争点を中心に / 505
- [108] 短気は損気/505
- [109] 壁に耳あり、障子に目あり/505
- 〔110〕 七転び八起き/506
- 「111」 これで勝てると思うのは、負けの始まり/506
- 〔112〕 これでよいと安心するのは、ミスの始まり/507

【第10講】 和解勧告への実戦訓

[113] 和解勧告の基本的心構え/512

【第11講】 判決に対する心構えの実戦訓

- [114] 判決期日を迎えるにあたっての心構え/522
- [115] 虎は死んで皮を残すが、法律専門家は負けてトラブルを残す/522